

令和7年4月1日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人育秀会  
理事長 中村 喜江

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得を推進する

<対策>

- 令和7年4月～ 男性職員も育児休業を取得できること等、諸制度について施設内の会議等において周知する
- 令和7年4月～ 子供が産まれる男性職員へ個別に制度の説明を行う。加えて、休業取得の意思を確認し、代替要員を確保するよう努める

目標2：若年層に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れを推進する

<対策>

- 令和7年4月～ 若年層における職場体験や、ボランティアを積極的に受け入れることで、福祉の仕事への理解を深めてもらう。また、見学の実施、職員との交流を積極的に行い、就労のミスマッチがないよう進めていく